

石灰による土質安定処理のご案内

はじめに

石灰による安定処理工法は、土を化学反応の相手として利用し、石灰によって粘土鉱物の組成を変え、土の物性を改良するもので、セメントや薬液で固化させるものと基本的に異なります。

本工法を採用し、土を改良することによって発生土の搬出、置換材料の購入が不要となり、交通公害の防止、工事費の低減などをはかることができます。



用途

- 埋立地内建設工事
 - ⇒ 護岸基礎深層処理工事
 - ⇒ 盛土基礎地盤の改良
- タンク建設工事
 - ⇒ タンク基礎地盤改良
 - ⇒ 防油堤・防災盛土堤
- 空港建設工事
 - ⇒ 滑走路の路床改良
- 宅地造成工事
 - ⇒ 盛土地盤の利用
 - ⇒ 調整池盛土堤の安定処理
 - ⇒ 法面の安定処理
- 建築工事
 - ⇒ 基礎地盤の改良
 - ⇒ 掘削法面の安定処理
- 鉄道建設工事
 - ⇒ 路床の改良
 - ⇒ 強化路盤処理
- 道路建設工事
 - ⇒ 路床の改良
 - ⇒ 路盤の改良
 - ⇒ 仮設道路のトラフィカビリティの改良



特性

- 初期強度が高く、長期間固化反応が持続します。
- 分散性が良く、また土との混合性も良いので対象土質により二次混合が不要です。
- 盛土、路床、路盤の改良に加えて、有機質土、ヘドロなどの固化ができます。
- 脱水効果と固化特性に優れるため、ワーカビリティ及びトラフィカビリティの改良に即効性があります。
- 改良後は悪臭を封じ込める効果もあり公害対策上からも有利です。
- 固化特性により施工時間に余裕があり、施工後の破損も自癒作用により強度回復が期待できます。
- 強度増進成分としてSiO₂、Al₂O₃、SO₃の化学成分を強化してあります。

○ 六価クロム溶出試験を行う必要はありません。

■ 石灰系安定材の化学成分範囲

安定材の種類	化学成分 (%)			
	CaO	SiO ₂	Al ₂ O ₃	SO ₃
2成分～多成分	95～50	1～30	0～30	0～30



仕様

■ 工業用石灰 (JIS R 9001)

(単位: %)

種類	等級	酸化カルシウム (CaO)	酸化カルシウム 酸化マグネシウム (CaO+MgO)	酸化マグネシウム (MgO)	二酸化炭素 (CO ₂)
生石灰	特号	93.0以上	-	-	2.0以下
	1号	90.0以上	-	-	-
	2号	80.0以上	-	-	-
消石灰	特号	72.5以上	-	-	1.5以下
	1号	70.0以上	-	-	-
	2号	65.0以上	-	-	-
軽焼ドロマイト	特号	-	93.0以上	30.0以上	2.0以下
	1号	-	90.0以上	20.0以上	-
水酸化ドロマイト	特号	-	70.0以上	22.5以上	1.5以下
	1号	-	69.0以上	15.0以上	-

- 荷姿
フレコン、バラ、袋

- 生石灰・軽焼ドロマイト (30 - 5^m/m 5 - 10^m/m 5 - 2⁵m/m (防塵タイプ))

田政砒業株式会社

【本社】 栃木県栃木市沼和田町 5-41 TEL : 0282-22-3271
 【第一工場】 栃木県栃木市鍋山町 539 TEL : 0282-31-1331
 【第二工場】 栃木県栃木市鍋山町 426 TEL : 0282-31-1335

